

穂高地域在住のAさんが、穂高地域の〇〇医院へ午前10時台の便で移動する場合・・・。

利用登録

「利用登録票」(6ページ参照)を使って、事前に利用者の登録をします。

例えばこんな使い方。

10:00すぎ 

乗車

運行予定時間に併わせ、利用希望者をまとめ、運行車両を配車します。予約された車の運転手は、予約情報を確認し、原則目的地に一番遠い人からお迎えに行きます。

予約したAです。



受付対応

受付センターでは、事前に利用登録している情報を確認しながら、お名前・電話番号・利用したい時間帯・お迎えに行く場所・目的地などをお聞きします。

今日の10時便ですね。



電話予約

利用する時間帯の30分以上前に、社会福祉協議会の受付センターに予約申込みをします。(午前8時の朝一番の便を利用する場合は、前日に予約)

〇〇医院へ行きたいのですが。



到着

〇〇医院に到着。利用料金300円を運転手さんに支払い下車します。



乗り合い

目的地に向かう途中、別の利用者のお宅や、目的地も順番に回りながら移動します。

この便は、もう一人、乗車されますので、途中、回っていきます。



移動

〇〇医院までお願いします。家の前まで来てくれて助かったわ。



愛称募集中

(7月20日まで)

新・公共交通システム デマンド交通の愛称を募集します。皆さまに親しまれ、長く愛されるような愛称をご応募ください。応募様式は6ページをご利用ください。



また、道路事情で車両が進入できない地域や運行できない場所もあります。あらかじめご了承ください。

利用にあたってのお願い

デマンド交通の運行は、平日のみで、土曜日・日曜日・祝日・年末年始、また、昼休みの時間(午後1時～2時)は運休となります。

デマンド交通は、目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、乗り合いとなりますので、時間に余裕をもってご利用ください。お急ぎの場合には、通常のタクシーなどをご利用ください。

「共通乗合エリア」の範囲

地域間の移動拠点になる「共通乗合エリア」の範囲は、次のとおりです。

豊科地域Ⅱ東西は、堀金地域との境界から東側で豊科IC付近までを。南北は三郷地域との境界から北側で県道「豊科・大天井岳線」までの一帯(右上図参照)。

穂高地域Ⅱ東西は、明科・豊

科地域の境界から「拾ヶ堰」までの一帯を、南北は、「穂高川」から南でJR「柏矢町駅」から北側(右横図参照)。

予約窓口は、市社会福祉協議会本所に受付や配車などを行う「受付センター」と、他の地域へ乗り継ぎを行う「乗り継ぎセンター」は、豊科地域にある市社会福祉協議会本所に設けます。

利用料金

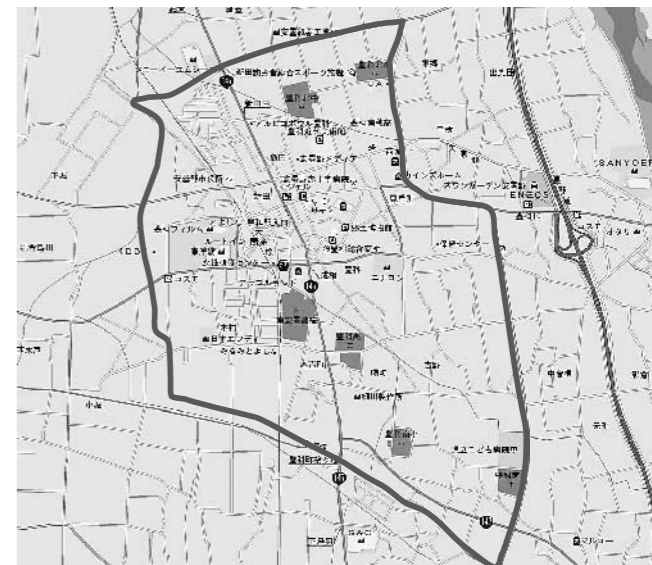
1乗車	
・ 大人(中学生以上)	300円
・ 小学生	100円
・ 障がい者(手帳提示)	100円
・ 未就学児	無料
割引回数券	
・ 大人用	11回3,000円
(車内か社協で販売する予定です)	

1乗車300円が基本

利用料金は、1乗車につき大人300円です。乗り継ぎをした場合は2乗車となり、大人600円となります。

豊科・共通乗合エリア

乗り継ぎなしで、5地域いずれからも乗り入れられるエリアです。



穂高・共通乗合エリア

穂高・明科地域間で利用できます。



堀金で運行中のデマンド交通「うららカー」

